

未来につながるまちづくりに **106** 億円



お知らせします！

まちの行財政 2026

岩手県葛巻町 令和8年度予算説明書

発行にあたって



岩手県 葛巻町長

鈴木 重男

町民の皆様におかれましては、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、我が町は70周年という大きな節目を迎え、町民の皆様と共に70年の歩みを振り返るとともに、次なる10年に向けて新たな夢を描き、力強く踏み出す決意を新たにする機会となりました。

また、平成30年から整備を進めてきた新庁舎建設事業が完結し、大屋根広場「びっぐテラス」をはじめ、盛岡中央消防署葛巻分署、車庫棟など、複合庁舎「くずま〜る」の全施設が完成を迎えました。

今後も、先人が築き上げた町の基盤に、次代を見据えた最新の機能を融合させ、誰もが幸せを実感し、安心して住み続けられるまちづくりをより一層推進してまいります。

特に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」「誰もが住みたくなくなる“まち”」「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標のもと、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまち、町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、エネルギー、商工業など地域産業の高付加価値化とブランド化を推進するまち、町が持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした町の魅力をより一層輝かせるまちづくりを進めてまいります。

社会情勢の変化は加速し、世界の動向が私たちの生活に直結する時代となりました。外的な要因による環境の変化は今後も避けられませんが、いかなる状況下においても、町民の皆様が「幸せを実感できる“まち”」の実現に向け、町政運営に取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

発行にあたって	1 p
まちの予算の状況	2 p
総合計画体系別の予算の状況	6 p
まちの森林環境譲与税の状況	21 p
まちの決算の状況	22 p
まちの財務書類	29 p

令和8年度 まちの 予算 の状況

■ 予算額 (令和7年度対比)

令和8年度の一般会計予算は、町道役場線及び下町田子線の道路改良事業、総合運動公園機能強化事業に係る予算などを計上し、予算総額は70億849万円（前年度比3.8%増）となりました。特別会計は、2つの会計の合計が9億5,414万円で、一般会計と2つの特別会計の合計額は、79億6,263万円（前年度比4.4%増）となっています。

企業会計は、病院事業会計が支出ベースで14億291万円（前年度比1.7%増）、水道事業会計が支出ベースで6億47万円（前年度比3.6%減）、下水道事業会計が3億1,722万円（前年度比0.2%増）となっています。

一般会計・特別会計

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額(伸率)
一般会計	70億849万円	67億5,229万円	2億5,620万円(3.8%)
特別会計	9億5,414万円	8億7,571万円	7,843万円(9.0%)
国民健康保険事業	8億4,521万円	7億7,753万円	6,768万円(8.7%)
後期高齢者医療事業	1億893万円	9,818万円	1,075万円(10.9%)
合計	79億6,263万円	76億2,800万円	3億3,463万円(4.4%)

企業会計

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額(伸率)		
病院事業会計	収益的	収入	10億9,121万円	11億4,186万円	△5,065万円(△4.4%)
		支出	12億2,020万円	12億2,482万円	△461万円(△0.4%)
	資本的	収入	1億874万円	8,840万円	2,034万円(23.0%)
		支出	1億8,271万円	1億5,492万円	2,780万円(17.9%)
水道事業会計	収益的	収入	1億8,042万円	1億7,639万円	404万円(2.3%)
		支出	2億1,950万円	2億208万円	1,742万円(8.6%)
	資本的	収入	3億4,239万円	3億6,970万円	△2,732万円(△7.4%)
		支出	3億8,097万円	4億2,106万円	△4,009万円(△9.5%)
下水道事業会計	収益的	収入	1億5,532万円	1億5,858万円	△326万円(△2.1%)
		支出	1億5,509万円	1億5,683万円	△174万円(△1.1%)
	資本的	収入	1億4,144万円	1億4,048万円	96万円(0.7%)
		支出	1億6,214万円	1億5,986万円	227万円(1.4%)
支出額の合計		23億2,061万円	23億1,957万円	104万円(0.0%)	
前年度からの繰越		2億8,796万円	10億6,627万円	△7億7,830万円(△73.0%)	
総合計		105億7,120万円	110億1,384万円	△4億4,264万円(△4.0%)	

※ 収益的収支は、経営活動によって発生する収入と支出のことをいい、資本的収支は、建物や施設の建設などに係る収入と支出のことをいいます。

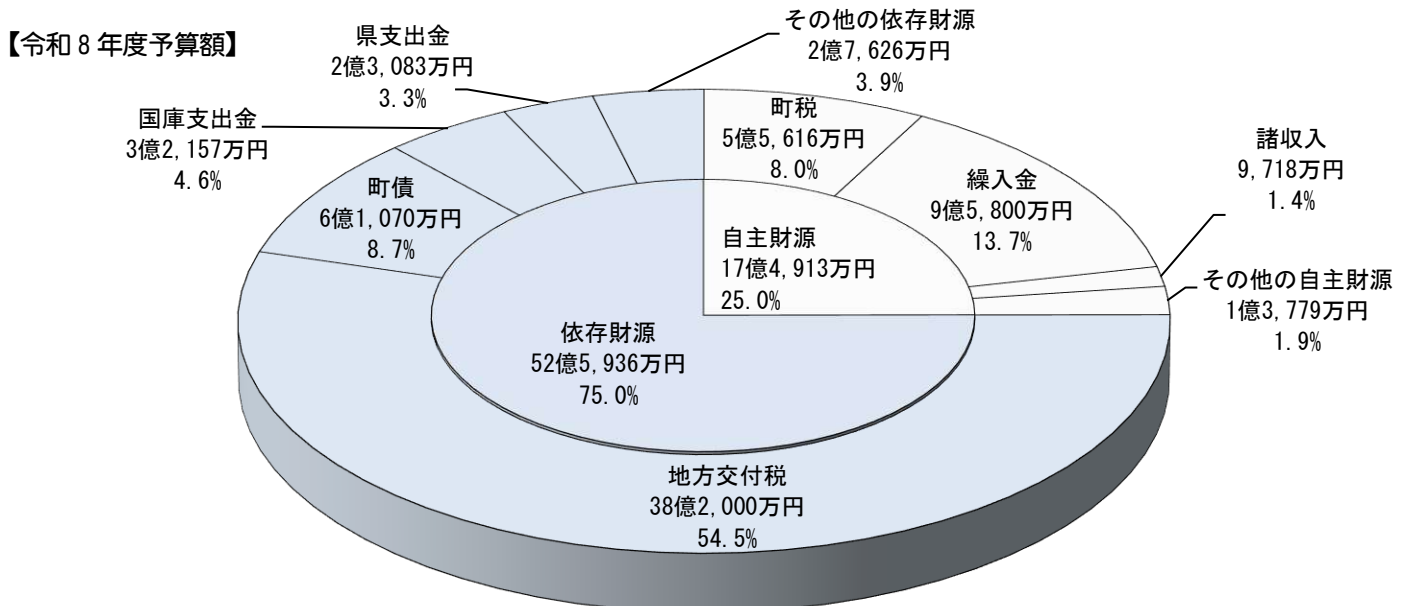
※ 端数処理により合計や総合計、増減額等が一致しない場合があります。(以降同)

■一般会計 歳入（入ってくるお金）

歳入は、その性質により自主財源（町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れ】など）と依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金】など）に分かれます。

令和8年度予算の自主財源割合は25.0%で、令和7年度の25.4%に比べ0.4ポイント減少しています。

項 目		令和8年度予算額 (構成比率)	令和7年度予算額 (構成比率)	摘 要
自主財源	町 税	5億5,616万円 (8.0%)	5億7,076万円 (8.5%)	町民の皆さんからの税金
	繰 入 金	9億5,800万円 (13.7%)	8億6,051万円 (12.7%)	一般会計、特別会計、基金等の会計間を移動するお金
	諸 収 入	9,718万円 (1.4%)	1億4,657万円 (2.2%)	町税等の延滞金や町預金利息等
	分担金及び負担金	4,459万円 (0.6%)	4,227万円 (0.6%)	保育所や養護老人ホームなどの利用者が負担したお金
	その他の自主財源	9,320万円 (1.3%)	9,312万円 (1.4%)	使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金
依存財源	地 方 交 付 税	38億2,000万円 (54.5%)	36億8,000万円 (54.5%)	町の財政需要の状況により国から配分されるお金
	町 債	6億1,070万円 (8.7%)	5億4,930万円 (8.1%)	事業を行うために国などから借りるお金
	国 庫 支 出 金	3億2,157万円 (4.6%)	2億8,331万円 (4.2%)	事業を行うために国からもらうお金
	県 支 出 金	2億3,083万円 (3.3%)	2億5,109万円 (3.7%)	事業を行うために県からもらうお金
	地 方 譲 与 税	1億4,231万円 (2.0%)	1億4,231万円 (2.1%)	森林環境譲与税など国税から町に配分されるお金
	その他の依存財源	1億3,395万円 (1.9%)	1億3,305万円 (2.0%)	地方消費税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
合 計		70億 849万円 (100.0%)	67億 5,229万円 (100.0%)	前年度比2億5,620万円増



●歳入（令和8年度予算と前年度予算との比較）

R8	地方交付税 38.2億円	町債 6.1億円	その他依存財源 8.3億円	町税 5.6億円	その他自主財源 11.9億円
R7	地方交付税 36.8億円	町債 5.5億円	その他依存財源 8.1億円	町税 5.7億円	その他自主財源 11.4億円

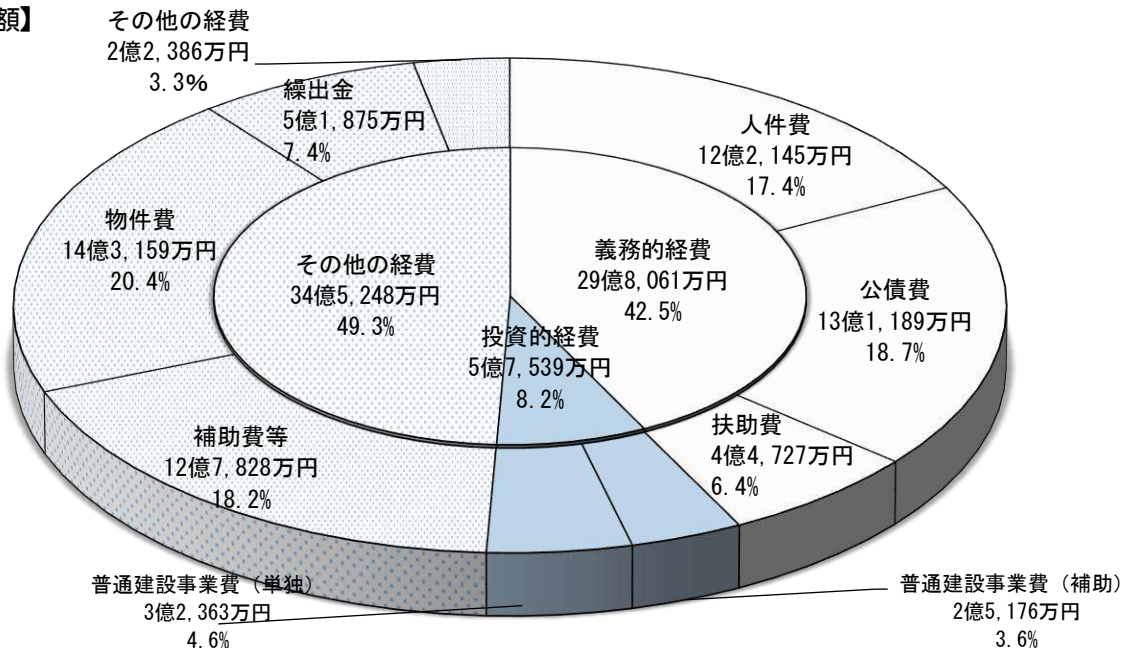
■一般会計 歳出 (出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3項目に区分することができます。

項 目		令和8年度予算額 (構成比率)	令和7年度予算額 (構成比率)	摘 要
義務的経費	人件費	12億2,145万円 (17.4%)	11億7,536万円 (17.4%)	議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
	公債費	13億1,189万円 (18.7%)	11億5,672万円 (17.1%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
	扶助費	4億4,727万円 (6.4%)	4億5,173万円 (6.7%)	医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
投資的経費	普通建設事業費(補助)	2億5,176万円 (3.6%)	1億4,042万円 (2.1%)	建設事業のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施工する事業の経費
	普通建設事業費(単独)	3億2,363万円 (4.6%)	2億5,421万円 (3.8%)	建設事業のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施工する事業の経費
	災害復旧事業	－万円 (－%)	－万円 (－%)	洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため施工する事業の経費
その他の経費	補助費等	12億7,828万円 (18.2%)	13億3,897万円 (19.8%)	報奨金、損害保険料、負担金・補助金、公課費などの経費
	物件費	14億3,159万円 (20.4%)	15億474万円 (22.3%)	賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、低額備品などの経費
	繰出金	5億1,875万円 (7.4%)	5億970万円 (7.5%)	特別会計などへ支出する経費
	その他の経費	2億2,386万円 (3.3%)	2億2,044万円 (3.3%)	維持補修費、投資、出資金、貸付金、積立金、予備費
合 計		70億849万円 (100.0%)	67億5,229万円 (100.0%)	前年度比2億5,620万円増

【令和8年度予算額】



●性質別歳出内訳 (令和8年度予算と前年度予算との比較)

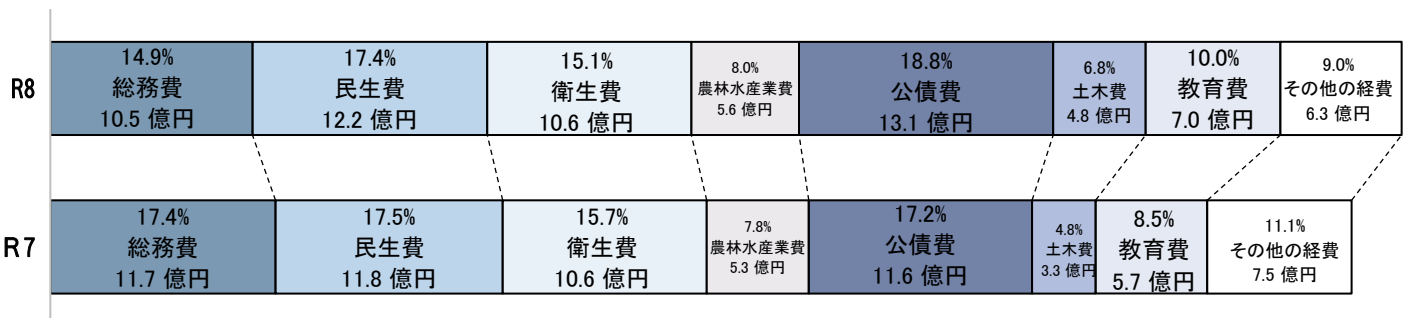
年度	人件費	公債費	扶助費	普通建設事業費(補助)	普通建設事業費(単独)	補助費等	物件費	その他の経費
R8	12.2億円	13.1億円	4.5億円	3.4億円	3.2億円	12.8億円	14.3億円	6.5億円
R7	11.8億円	11.6億円	4.5億円	1.4億円	2.5億円	13.4億円	15.0億円	7.3億円

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

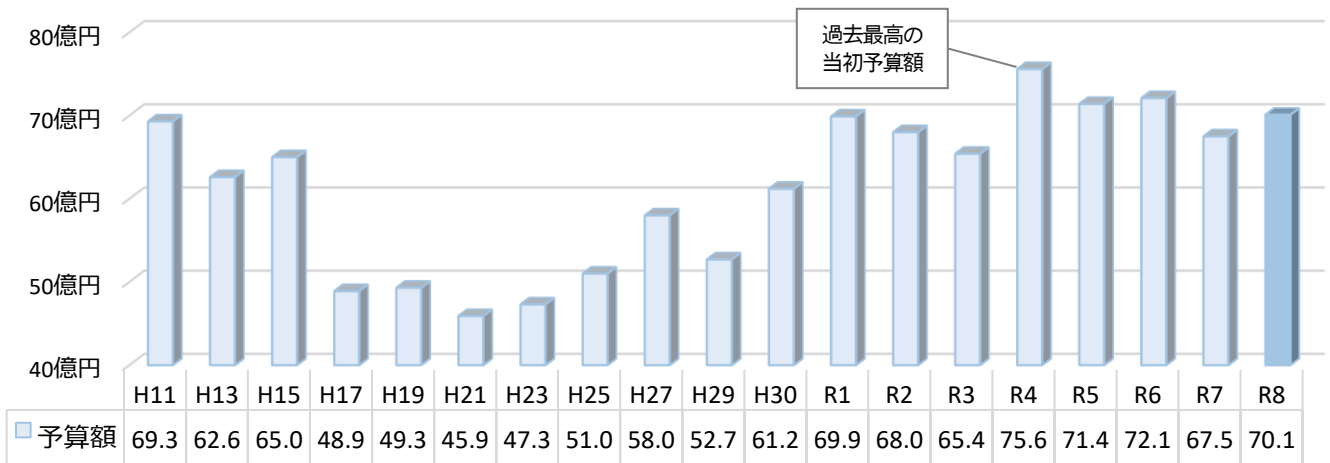
項目	令和8年度予算額 (構成比率)	令和7年度予算額 (構成比率)	摘要
総務費	10億4,738万円(14.9%)	11億7,352万円(17.4%)	情報通信基盤や再生可能エネルギー施設の維持管理、行政事務などにかかる経費
民生費	12億2,104万円(17.4%)	11億7,916万円(17.5%)	高齢者福祉や障がい者福祉、保育所の運営などの社会保障にかかる経費
衛生費	10億6,118万円(15.1%)	10億6,170万円(15.7%)	保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
農林水産業費	5億5,970万円(8.0%)	5億2,533万円(7.8%)	農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
公債費	13億1,609万円(18.8%)	11億6,087万円(17.2%)	事業のために国などから借入れたお金の元利償還金
土木費	4億7,796万円(6.8%)	3億2,614万円(4.8%)	道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
教育費	6億9,749万円(10.0%)	5億7,511万円(8.5%)	小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
消防費	4億863万円(5.8%)	5億2,925万円(7.8%)	防災や災害時の活動などにかかる経費
商工費	1億435万円(1.5%)	9,980万円(1.5%)	商工業振興や観光振興などにかかる経費
その他の経費	1億1,466万円(1.7%)	1億2,141万円(1.8%)	議会費、労働費、諸支出金、予備費などの経費
合計	70億849万円(100.0%)	67億5,229万円(100.0%)	前年度比2億5,620万円増

●目的別歳出内訳(令和8年度予算と前年度予算との比較)



■一般会計当初予算額の推移

平成11年度以降の一般会計当初予算額の推移をグラフにしました。掲載している平成11年度以降は右肩下がりとなっていました。平成25年度以降は50億円、平成30年度以降は60億円を超える水準で推移しています。今年度の当初予算額は、庁舎等建設事業がおおむね完了した一方、運動公園機能強化事業など新たな事業を計上し、70.1億円となっています。



予算総額の105億7,120万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

共通目標 7,938万円

魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出 7,938万円

(1) 移住定住の促進 5,659万円	移住定住の促進 5,659万円
(2) 情報発信の強化と関係人口の創出 2,279万円	情報発信の強化と関係人口の創出 2,279万円

■ 主な事業と予算

- 各種子育て支援の情報や特色ある事業を積極的に発信し、子育て世代の呼び込みを強化します。
- 住宅取得の支援や空き家・宅地バンクの登録推進により、快適な住環境の充実に図ります。
- メールマガジンやSNS、情報配信アプリ等による情報発信の充実に推進します。

● 重点的に実施する事業

【継続】子育て世代移住者住宅取得支援事業 800万円〈いらっしゅい葛巻推進課〉

移住して5年以内の子育て世代が、新たに住宅を新築する場合、または中古住宅などを購入する場合に要する経費の一部を助成します。

【助成内容】

- 補助金の額：対象経費の1/2
- 補助上限額：300万円
(町内事業所と契約し新築施工した場合、補助上限額を400万円とする)
- ※中古住宅購入の場合、補助上限額は280万円

【継続】若者関係人口創出事業 310万円〈いらっしゅい葛巻推進課〉

地方創生への関心の高い都市部の学生ら呼び込み、地域づくりに深く関わることによって町への愛着を育み、地域の活性化及び継続的な若者の関係人口の創出、ひいては将来的な移住定住の促進を図ります。

【事業内容】

- 学生等による地域づくりプログラムの実施
- 参加者の研修と関わりづくりの支援
- 町外から来た関係人口へのサポートを行う「関係人口コンシェルジュ」育成
- 情報発信

【継続】定住対策住宅取得支援事業 700万円〈いらっしゅい葛巻推進課〉

町民が新たに住宅を新築する場合、または中古住宅などを購入する場合に要する経費の一部を助成します。

【給付額】

- 補助金の額：対象経費の1/2
- 補助上限額：100万円
(町内事業所と契約し新築施工した場合、補助上限額を200万円とする)
- ※中古住宅購入の場合、補助上限額は80万円

【継続】くずまき暮らし体験ツアー事業 210万円〈いらっしゅい葛巻推進課〉

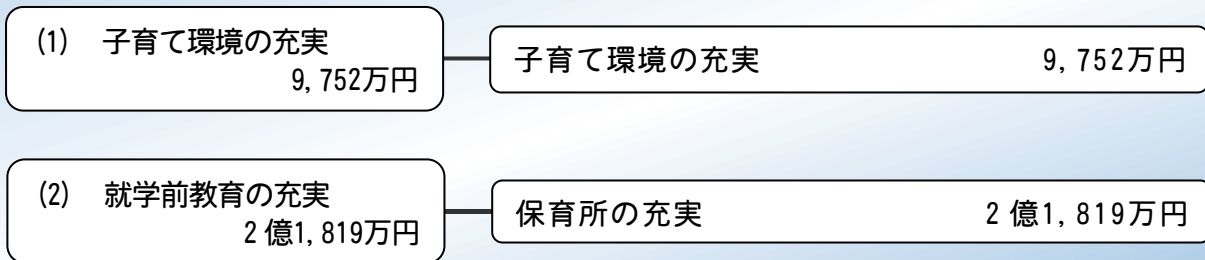
移住希望者に対し、実際に町を訪れる機会を提供し、地域住民や移住者との交流を通じて、「移り住みたくなる町」としての魅力伝えるとともに、「移住後の暮らしのイメージづくり」を図ります。

【事業内容】

- 現地でのツアー開催
(町の紹介、移住支援制度について説明、移住者との交流、町内主要施設の見学等)

1 いきいきと輝き続ける“ひと” 51億1,811万円

1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援 3億1,571万円



■ 主な事業と予算

- 保育園運営のさらなる充実と保育士等の資質・能力向上に努めるとともに、就学前の子どもの成長を支え、小学校への円滑な就学を図ります。
- 町内在住の入園児の保育料完全無償化及び在宅子育ての支援の充実を図ります。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 妊産婦への助成や乳幼児等への医療費助成などの事業を推進し、町内での子育てを支援します。
- 食育推進計画に基づき、地産地消や伝統料理の普及など、地域特性を活かした「食育」を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】 5歳児健康診査委託業務 12万円〈健康福祉課〉

よりよい小学校就学に向けて、言語理解能力や社会性が高まる時期である5歳児に健康診査を行うことで、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行います。

【事業内容】

- 委託料（葛巻病院小児科医）
- 謝礼等（心理士）

【拡充】 不妊治療費助成事業 45万円〈健康福祉課〉

不妊治療を受けた夫婦に、治療に要する費用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減します。

【事業内容】

- 特定不妊治療 上限15万円
- 一般不妊治療 上限15万円
- 男性不妊治療 上限15万円

【主な変更点】

- 対象夫婦に事実婚を含みます。
- 所得制限を無くします。

【拡充】 マタニティライフサポート金支給事業 229万円〈健康福祉課〉

出産を迎えるにあたり必要な用品のほか、妊婦健診・分娩・産婦健診等にかかる交通費等を助成することで、経済的負担を軽減し、安心して子どもを産むことができる環境づくりの推進を図ります。

【事業内容】

- 妊娠時 5万円

【主な変更点】

- 交通費上限10万円を新たに助成します。

【継続】 出産祝金支給事業 250万円〈健康福祉課〉

出産に対して祝金を支給することにより、次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育て環境の充実と少子化対策の推進を図ります。

【事業内容】

- 第1子 10万円
- 第2子 20万円
- 第3子以降 30万円

2 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成 6億9,749万円

(1) 教育の充実 4億7,463万円	小中学校教育の充実 3億5,638万円 高等学校教育の充実 1億1,825万円
(2) 生涯学習の充実と文化の継承 3,975万円	生涯学習の充実と文化の継承 3,975万円
(3) 生涯スポーツの推進 1億8,311万円	生涯スポーツ・レクリエーションの推進 1億8,311万円

■ 主な事業と予算

- 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を活かした教育を推進します。
- 公営学習塾を継続して運営し、個々のニーズに合わせたフォローを行うことで、葛巻高校生の進路達成に向けた学力向上や人材育成に寄与します。
- スポーツ施設の改修や指導者育成などにより、町民の利用促進だけでなく、町外からの誘客を図るとともに、より一層の生涯スポーツの推進に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】多目的グラウンドトラック改修事業 6,200万円〈まなび交流課〉

総合運動公園多目的グラウンドの陸上競技用トラックの改修を行い、利用者の利便性の向上及び施設環境の充実を図ります。

【事業内容】

- 陸上競技用トラック8レーンのうち、中・長距離トレーニング用に利用頻度の高い内側2レーンのゴムを張替え

【新規】児童生徒・教職員用タブレット更新事業 2,310万円〈こども教育課〉

国が進める1人1台端末の本格的な活用が全国の学校で展開されており、GIGAスクール構想第1期で購入した学習用タブレットが5年以上の利用期間となることから、GIGAスクール構想第2期に向けた学習用タブレットを更新するものです。

- 児童生徒用タブレット 1,434万円
- 教職員用タブレット 876万円

【新規】多目的グラウンド管理棟整備事業 3,650万円〈まなび交流課〉

総合運動公園多目的グラウンド内に管理棟を整備し、利便性の向上や利用者の熱中症予防などを目的に施設環境の充実を図ります。

【事業内容】

- 木造2階建て、冷暖房完備
 - 1階：ロッカー室（2区画）、平土間（休憩スペース兼荷物置き場）、
 - 2階：ミーティング室、観覧スペース



多目的グラウンドで
トレーニングする選手たち

【継続】山村留学事業

6,250万円〈こども教育課〉

県外等から親元を離れて葛巻高等学校に入学する山村留学生の生活の場として、寄宿舎を運営し留学生を支援します。

また、(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが主催する地域みらい留学事業に参加し、全国から山村留学生を募集します。

【事業内容】

- 寄宿舎運営経費 6,250万円

【継続】公営学習塾運営事業

2,241万円〈こども教育課〉

葛巻高等学校の生徒を対象とした個別指導による無料の学習塾「葛巻町学習塾」を運営し、生徒が抱く夢と未来の実現を後押しします。

葛巻高等学校と連携しながらきめ細やかな学習支援を行い、さらなる生徒の学力向上と希望する進路の達成を目指します。

**【継続】学び輝く“ひと”づくり支援事業
(学用品費等給付事業)**

823万円〈こども教育課〉

児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境整備を促進するため、“学び”に必要な経費に対して支援を行います。

【事業内容・1人あたり】

- 学用品費等・クラブ活動費
小：1万円(年額)、中：4万円(年額)
- 修学旅行費
小：2.5万円、中：5万円
- 新入学用品費(1年生)
小：4万円、中：5万円、高：4万円

【継続】高等学校教育振興事業

2,340万円〈こども教育課〉

葛巻高等学校教育振興協議会(事務局：葛巻高等学校)に補助金を交付し、海外研修を含め、生徒の英検助成、進学対策といった魅力ある学校づくりや生徒の通学補助に活用します。

【事業内容】

- 魅力ある学校づくり 570万円
- 通学補助 1,770万円

**【継続】学び輝く“ひと”づくり支援事業
(給食費無償化)**

1,212万円〈こども教育課〉

児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境整備を促進するため、給食費の「無償化」を行います。

また、食料品の高騰から昨年度より1食30円増額し支援を行います。

【事業内容・1人あたり】

- 学校給食費(無償化)
小：54,000円(年額)、中：59,400円(年額)



笑顔で給食を頬張る児童

● その他の主な事業

● 小学校・中学校教育振興事業	9,904万円	(こども教育課)
● 小学校・中学校管理経費	6,140万円	(//)
● 保健管理事業	4,470万円	(//)
● 小学校・中学校スクールバス運行経費	1,724万円	(//)
● 学校・家庭・地域連携協力推進事業	444万円	(まなび交流課)
● 生涯学習推進事業	366万円	(//)
● 文化財保護事業	222万円	(//)

3 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり 40億6,162万円

(1) 保健・医療の充実 31億3,923万円	健康づくりの推進	1億4,803万円
	医療の確保	18億7,668万円
	医療保険制度の充実	11億1,452万円
(2) 福祉の充実 9億2,239万円	地域福祉の充実	6,291万円
	高齢者福祉の充実	5億2,592万円
	障害者福祉の充実	3億3,356万円

■ 主な事業と予算

- 各種感染症予防や予防ワクチン接種費用への助成を推進します。
- 医療機関などと連携し、生活習慣病予防や介護予防を重視した健康相談事業などを推進します。
- 国民皆保険制度の中核を担う国民健康保険の安定的な財政運営の確保に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び介護保険事業に係る各計画に基づき事業を推進します。

● 重点的に実施する事業

【拡充】 定期接種委託業務
4,980万円〈健康福祉課〉

感染症のまん延防止と町民の健康を守るため、高齢者の定期的予防接種にかかる費用の一部を助成します。また、新たに高齢者における任意の予防接種にかかる費用の一部を助成します。

【事業内容】

○定期：インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナ、帯状疱疹

【主な変更点】

- 定期接種の助成額を増額します。
- 高齢者のRSウイルスを新たに助成します。

【拡充】 くずまキッズ予防接種費助成事業
200万円〈健康福祉課〉

子どもやその家族の健康を守るため、任意の予防接種にかかる費用の一部をくずまき商品券で助成します。

【事業内容】

○インフルエンザ、おたふくかぜ、新型コロナ、水痘、麻疹風しん、B型肝炎

【主な変更点】

- 助成額を増額します。

【拡充】 高齢者等外出支援事業
450万円〈健康福祉課〉

在宅生活を送っている75歳以上の高齢者、重度の障がい者及び運転免許証の自主返納者に対して、町内でタクシーを利用したときに、料金の一部を助成します。

【主な変更点】

利用料金ごとに設定していた助成金額の区分を撤廃し、助成金額を一律利用料金の8割に拡充します。

【継続】 子ども・生徒医療費助成事業
1,530万円〈住民会計課〉

県の子ども医療費助成制度に加え、高校生までの医療費助成を継続して行き、適正な医療の確保と子育て世代の負担軽減を図ります。

【事業内容】

- 医療費の一部負担を全額助成

● その他の主な事業

- 生活習慣病予防事業 ……1,741万円（健康福祉課）
- むくもり助成事業 ……325万円（ // ）
- 特定健診事業 ……519万円（住民会計課）

4 協創のまちづくりの推進 4,329万円

(1) 協創のまちづくり
4,329万円

住民参画の推進

4,329万円

(2) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進

■ 主な事業と予算

- さまざまな行政課題の解決や魅力的なまちづくりについて、広く町民の皆さんが参画し、町民と行政とが協創してまちづくりに取り組むことを推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】 地区センター修繕事業

1,130万円〈まなび交流課〉

各地区センターの長寿命化を図るため、老朽化による破損等が著しい部分の修繕工事を行います。

【事業内容】

- 茶屋場自治会館の屋根の修繕
- 小屋瀬農村センターの内装（床、壁、窓枠等）の修繕

【継続】 自治会活動交付金事業

2,200万円〈総務課〉

自治会活動の安定的な維持と地域の特色を活かした主体的な活動を推進するため、各自治会に交付金を交付します。

また、エネルギーや食料品等の物価高騰が続いていることから、引き続き、交付額に物価高騰対策経費を上乗せすることにより、自治会の負担軽減を図ります。

【拡充】 地区センター指定管理料

163万円〈まなび交流課〉

燃料費等の価格高騰が続いている状況を踏まえ、各地区センター27施設の指定管理者に対する委託料を増額し、自治会等の負担軽減を図ります。

【主な変更点】

- 基本額 33,000円、施設の面積に応じて11,000円から33,000円を加算します。

【継続】 協創のまちづくり事業

500万円〈総務課〉

住民自らが地域社会に関心を持ち、「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」をキーワードに、自治会などの地域コミュニティ団体が地域課題を解決するために行う事業に対し、補助金を交付します。

【対象事業】

- 地域住民の親睦・互助を目的とする事業
- 地域の魅力を高めるために実施する事業 等



修繕工事を予定している茶屋場自治会館



地域住民で協力し有事の際に備える

II 誰もが住みたくなる“まち” 25億7,413万円

1 快適に暮らせる生活環境の創出 19億 190万円

(1) 生活環境の整備 13億8,031万円	住環境の整備	4,695万円
	水道施設の整備	6億8,075万円
	生活排水処理施設の整備	4億4,392万円
	環境衛生の充実	2億 869万円
(2) 交通・通信ネットワーク の整備 5億2,159万円	道路交通網の整備	4億 840万円
	生活交通対策の推進	2,326万円
	地域情報化の推進	8,993万円

■ 主な事業と予算

- 木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する助成事業を実施します。
- 町道整備、道路維持修繕事業、安全施設設置事業や橋りょう長寿命化事業を実施し、計画的な維持管理に努めます。また、除雪体制も国・県道路線交換等を進め、効率的な計画により住民サービスの充実に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】道路改良事業（町道2路線） 1億5,600万円〈地域整備課〉

生活関連道路の拡幅改良などにより、安全性、利便性、快適性の向上を図ります。

【事業内容】

▼新規事業

- 町道下町田子線 1億2,500万円
・道路改良工事
- 町道江刈農村センター線 1,100万円
・測量設計業務

▼継続事業

- 町道役場線 2,000万円
・道路改良工事

【新規】空き家等実態調査事業 400万円〈地域整備課〉

町内で増えつつある空き家の状況を調査し、適切に管理されているか確認します。

【新規】リサイクルセンター休憩所更新事業 1,815万円〈農林環境エネルギー課〉

リサイクルセンターの休憩所について、築年数が50年を経過し、老朽化が激しいため、更新し、従業員の体調不良によるリスク軽減や、生産性の向上を図ります。



現在のリサイクルセンター休憩所

【継続】 快適な住まいづくり応援事業
1,800万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町民の居住環境の向上と町内経済の活性化を図るため、居住環境の向上を目的とした住宅改修工事を町内事業者が施工する場合、経費の一部をくずまき商品券で補助します。

【補助内容】

- 補助率：1/3
- 補助上限額：50万円

【継続】 トンネル長寿命化修繕事業
1,460万円〈地域整備課〉

定期点検の調査結果をもとに、損傷の激しい箇所を修繕することで長寿命化を図ります。

【事業内容】

▼継続事業

- 上外川トンネル長寿命化修繕工事

【継続】 水洗化普及支援事業
795万円〈水道事業所〉

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、水洗化にかかる工事に要する経費の一部を助成します。

【事業内容】

- 一般世帯
 - ・補助対象経費の1/2、42万5千円を限度
- 高齢者世帯等
 - ・補助対象経費の2/3、57万円を限度

【継続】 最終処分場長寿命化修繕事業
1,680万円〈農林環境エネルギー課〉

機器類の経年劣化が著しい水処理施設について、年次点検の結果に基づき必要な修繕を行い、延命化を図ります。

【事業内容】

- 水処理施設制御盤交換
- SOLライン交換
- 攪拌機及びpHセンサ交換等

【継続】 バス路線運行拡大支援対策事業
1,287万円〈政策秘書課〉

民間バス路線の維持とバス利用者の利便性向上のため、民間バス事業者及びバス利用者に対して、補助金及び助成金を交付します。

【事業内容】

- JRバス東北 大平橋線の増便
- 100円バス
 - ・JRバス東北（町内便）：運賃一律100円
 - ・JRバス東北（白樺号）：運賃と100円の差額分を助成

【継続】 高齢者世帯下水道使用料支援事業
715万円〈水道事業所〉

高齢者が居住する世帯を対象に、水洗化にかかる維持管理費の一部を支援し、水洗化普及率の向上を図るとともに高齢者が住みやすい環境づくりを促進します。

【事業内容】

- 75歳以上の高齢者が居住する世帯の下水道使用料の一部を補助

● **その他の主な事業**

● 馬淵川（北部）地区水道施設整備事業	2億7,020万円	（水道事業所）
● 浄化槽整備事業	3,878万円	（ // ）
● 廃棄物処理事業	7,089万円	（農林環境エネルギー課）
● し尿処理事業	4,032万円	（ // ）
● JRバス生活交通路線維持事業	866万円	（政策秘書課）
● 広域生活路線維持事業	173万円	（ // ）

2 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり 1億1,749万円

(1) 自然環境の保全と土地の利活用
8,106万円

土地の利活用等 8,106万円

(2) 再生可能エネルギーの推進
3,643万円

新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発
3,643万円

■ 主な事業と予算

- 町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための意識啓発と自然環境保護に取り組みます。
- 新エネルギーなどの導入や環境に配慮した取り組みを町民や事業者が実感できるような事業を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】河川自然災害防止対策事業

3,150万円〈地域整備課〉

近年のゲリラ豪雨で損傷を受けた箇所について排水施設を修繕し生活環境の向上を図ります。

【事業内容】

- 日渡地区排水路修繕工事
- 九蔵坂地区排水路修繕工事

【拡充】エコ・エネ総合対策事業

1,000万円〈農林環境エネルギー課〉

地域循環型社会の構築と町内経済の活性化を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備の導入や集団での資源回収活動に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- 太陽光発電設備、蓄電池、クリーンエネルギー自動車、薪ストーブ、高効率給湯器、LED照明、生ごみ処理機、等の導入費用の補助

【主な変更点】

- 助成額を増額します。

【継続】中山間地域総合整備事業・江刈地区

1,875万円〈地域整備課〉

江刈地区（四日市～栗山）の基盤整備及び環境整備を広範囲に実施することで農業振興の向上を図ります。

【事業内容】

▼継続事業

県営事業負担金 1,875万円

○全体計画

- ・農道整備 6路線 排水路整備 2路線
- ・集落排水路 2路線 防火水槽 7箇所
- ・水辺空間施設 1箇所

○令和8年度

- ・農道大沢線
- ・農道整備 L=220m W=4.0(5.0)m



ガソリンを使用しない電気自動車

● その他の主な事業

- 中山間地域等直接支払制度事業 …………… 950万円（農林環境エネルギー課）
- 河道浚せつ事業 …………… 200万円（地域整備課）

3 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり 5億5,474万円

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実 5億4,260万円

防災対策、消防・救急体制の充実 5億4,260万円

(2) 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実 1,214万円

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実 1,214万円

■ 主な事業と予算

- 災害の未然防止および応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の高揚に努めます。
- 関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 事故や犯罪がなく誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、町民の意識啓発活動に取り組みます。

● 重点的に実施する事業

【新規】高規格救急自動車購入事業 5,696万円（総務課）

傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送するとともに、現場での救命・応急手当を行うため、購入から一定期間が経過している高規格救急車を更新します。

【事業内容】

- 高規格救急車（1台）
- 高度救命処置用資機材（1式）
- 救急訓練用資機材（1式）

【新規】消防団備品等購入事業 620万円（総務課）

災害現場において迅速かつ自由度の高い救助作業（切断・拡張・持ち上げ）や消火活動を行うため、消防団の装備品として、救助用資機材等を整備します。

【事業内容】

- 救助用資機材（1式）
 - ※パワーユニット（2式）、加ター（1台）
 - スプレッダ－（1台）、ラムシツダ－（1台）
- 消防用ホース（1式）

【新規】指定避難所生活環境改善事業 640万円（総務課）

近年、激甚化・頻発化している地震や大雨災害等に備え、快適な避難所環境を構築するとともに、夏季の熱中症対策に資するため、指定緊急避難場所に指定している各地区のコミュニティセンター等に空調設備（エアコン）を整備します。

【事業内容】

- 空調設備（エアコン）の整備（8施設）

【新規】Jアラート専用新型受信機設置事業 330万円（総務課）

弾道ミサイルや緊急地震速報など、時間的余裕がない緊急情報を、国から町民に瞬時に伝達するため、導入から一定期間が経過した、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機を最新型に整備します。

【事業内容】

- Jアラート新型受信機（1台）

● その他の主な事業

● 盛岡地区広域消防組合負担金	2億6,913万円	（総務課）
● 消防団活動経費	3,836万円	（ // ）
● 防犯活動経費	869万円	（ // ）
● 交通安全対策経費	269万円	（ // ）

III 地域資源を活かす“しごと” 5億9,753万円

1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現 4億5,253万円

(1) 農業の振興 3億4,914万円	畜産振興	1億7,445万円
	農業振興	1億773万円
	農業施設等の整備	6,696万円
(2) 林業の振興 9,118万円	林業振興	9,118万円
(3) 農林産物加工の振興 1,221万円	加工施設の充実	1,221万円

■ 主な事業と予算

- 農業振興では、園芸作物の生産拡大、経営所得安定対策の推進を図るなど、農家の所得向上に努めます。
- 畜産振興では、粗飼料生産基盤の強化と粗飼料自給率の向上を図るとともに、乳用牛及び肉用牛の改良を進め、農家経営の安定化対策に努めます。
- 林業振興では、豊かな森林環境の将来にわたる保全と利用拡大を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】 公社施設設備高性能化整備事業 1,529万円〈農林環境エネルギー課〉

チーズハウスで稼働しているパスタフィラータ製造機器の老朽化が進んだことから、生産能力向上及び作業効率化を図るため、機械装置更新に対し補助金を交付します。

【事業内容】

- パスタフィラータ製造機器の更新に要する経費の補助

【新規】 高性能機械導入事業 1,160万円〈農林環境エネルギー課〉

くずまき高原牧場で稼働しているミキサーフィーダーの老朽化が進んだことから、生産能力向上及び作業効率化を図るため、機械装置更新に対し補助金を交付します。

【事業内容】

- ミキサーフィーダーの更新に要する経費の補助

【新規】 乳製品加工施設設備整備事業 1,370万円〈農林環境エネルギー課〉

ミルクハウスくずまきで稼働している温水装置及びスチームトンネルの老朽化が進んだことから、機械装置更新による処理能力向上及び省エネルギー化を図ります。

【事業内容】

- 温水装置の更新
- スチームトンネルの更新

【新規】 家畜健康管理・生産性向上支援事業 500万円〈農林環境エネルギー課〉

葛巻町畜産開発公社が行う獣医師の配置及び体制整備に対して支援し、同公社の預託事業の体制強化のほか、家畜伝染病の防疫体制の強化や生産性向上のための技術支援などを行い、町全体の生乳品質の向上や事故率の低減を図ります。

【事業内容】

- 獣医師の配置及び体制整備

【新規】 草地畜産基盤整備事業
204 万円〈農林環境エネルギー課〉

粗飼料生産基盤の整備と農業用施設の整備を進め、粗飼料自給率の向上と持続可能な酪農・畜産経営の推進を目指します。

【事業内容】

- 草地の造成・整備、農業用施設整備
- 補助上限額：対象経費の 65%

【新規】 緊急銃猟対策事業
67 万円〈農林環境エネルギー課〉

ツキノワグマやイノシシといった危険鳥獣が住宅地など人の生活圏内に出没した際、銃器による駆除が可能となる「緊急銃猟」の実施にかかる備品等を整備します。

【事業内容】

- トランシーバー、防護盾、ヘルメット、車載用スピーカー等の整備
- 傷害保険料

【拡充】 町産材利用促進事業
840 万円〈農林環境エネルギー課〉

町産材の利用拡大を図り、本町林業の振興に繋げるため、町産材を使用して町内に建築物を新築又は増改築する場合に要する経費に対し、費用の一部を助成します。

【主な変更点】

- 町産材使用量 1㎡あたりの補助額を 6 万円から 7 万円へ増額します。(補助上限：840 万円)
- 補助事業の利用対象に法人を追加します。

【新規】 森林現況調査用ドローン整備事業
130 万円〈農林環境エネルギー課〉

森林の植生や山林の状況などを調査するドローンを整備し、森林経営管理制度の推進と森林の効率的な整備に繋がります。

【拡充】 畜産労働力負担軽減対策事業
2,000 万円〈農林環境エネルギー課〉

畜産農家の労働力の負担軽減、収益性の向上を図るために必要な機械等の導入または更新にかかる費用の一部を助成します。令和 8 年度から対象器具に、省エネ照明器具を追加します。

【事業内容】

- 事業費の 1/2 の額を補助
- 補助上限額：30 万円～500 万円
※対象機器により補助上限額が異なります。

【拡充】 有害鳥獣捕獲報償金
420 万円〈農林環境エネルギー課〉

町内に生息する鳥獣による農林水産物等への被害防止、住民の安全確保に繋げるため、葛巻町鳥獣被害対策実施隊が有害鳥獣捕獲を実施した場合において報償金を交付します。

【主な変更点】

- ツキノワグマの報奨金を 15,000 円から 20,000 円へ増額します。

● **その他の主な事業**

- | | | | |
|---------------------------|-------|----------|--------------|
| ● [新規] レストハウス袖山高原空調設備改修事業 | | 275 万円 | (農林環境エネルギー課) |
| ● 草地更新支援事業 | | 2,160 万円 | (//) |
| ● 育成牛預託助成事業 | | 2,016 万円 | (//) |
| ● 牛乳消費拡大普及事業 | | 205 万円 | (//) |

2 交流・連携の強化による地域産業の育成 1億2,205万円

(1) 商工業の振興 7,695万円	商工業の振興	7,695万円
(2) 観光の振興 2,927万円	観光の振興	2,927万円
(3) 交流・連携の推進 1,583万円	交流・連携の推進	1,583万円

■ 主な事業と予算

- 商工業振興では、原材料やエネルギー類の価格高騰の影響を受けた事業者に対する支援事業や、各種補助制度による商工業者の経営の持続、安定、革新を支援します。
- 交流連携の推進では、関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・定住希望者へ向けた体験ツアーやおためし居住の実施、住宅取得支援の実施により、移住・定住者の確保に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】地域おこし協力隊業務
(観光コンシェルジュ)
417万円(いらっしやい葛巻推進課)

町の観光や物産の魅力を整理・発信するとともに、町の「惹きつける力」と「くずまきファンづくり」を前に進める活動に従事し、将来的に町内での起業を目指す地域おこし協力隊員を募集します。

【事業内容】

- 地域おこし協力隊「観光コンシェルジュ」の募集

【新規】基幹観光地魅力向上事業
110万円(いらっしやい葛巻推進課)

コロナ禍における観光客数の減少を回復させるため、第3セクター等町内の基幹となる観光地の調査を行うとともに、更なる魅力の向上を図ります。

【事業内容】

- 基幹観光地の調査及び魅力向上業務

【新規】地域おこし協力隊募集等支援業務
340万円(いらっしやい葛巻推進課)

地域おこし協力隊の募集にあたり、効果的な広告や情報発信、首都圏で開催されるイベント等への出展による募集活動を行い、応募者に対し必要な情報提供や助言、受け入れ環境を整備し、町が求める人材の確保を図ります。

【事業内容】

- 地域おこし協力隊募集PR
- 首都圏等イベント等への出展による募集
- オンライン募集説明会の開催
- 応募者への情報提供、受け入れ環境整備

【新規】まちなかエリア賑わい創出事業
50万円(いらっしやい葛巻推進課)

くずまきDMOのまちなか賑わい創出部会の活動の一環として、町民等がまちなかエリアにおいて自主的に開催する賑わい創出イベント等の経費の一部を助成します。

【事業内容】

- 補助率：2/3
- 補助金上限額：10万円

● その他の主な事業

- 中小企業振興資金融資制度 1,159万円(いらっしやい葛巻推進課)
- 商工業振興対策事業 650万円(//)
- 中心市街地活性化事業 420万円(//)
- 町産業まつり開催事業 150万円(//)

3 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保 2,295万円

(1) 起業支援と雇用の確保
2,295万円

起業支援と雇用の確保

2,295万円

■ 主な事業と予算

- 商工業の経営品質向上や技術の承継、後継者の育成など、産業振興による地域経済の活性化を図ります。
- 町民の就労機会の確保と拡大、就労者の地元への定着を促進するため、事業主等の雇用に対する支援を行います。
- 町民が新たな資格や免許を取得する際の経費の一部を支援し、安定した就労支援と継続雇用、スキルアップによる労働者の所得向上を図ります。

● 重点的に実施する事業

【継続】雇用促進・所得向上支援事業
1,014万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町民の就労機会の拡大と定着及び所得の向上を図るため、常用雇用労働者を雇用した事業主に経費の一部を助成します。

【補助内容】

- 雇用拡大支援事業〔上限〕12万円/人
 - 雇用定着支援事業〔上限〕36万円/人
 - 所得向上支援事業〔上限〕5万円/人
- ※事業ごとに補助要件が異なります。

【継続】基幹産業担い手確保支援事業
100万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

学生の就職と事業所の人材確保、つながりづくりについて一体的支援を行い、若者世代の移住定住促進と、地域の基幹産業の担い手確保を図ります。

【事業内容】

- 牛とミルクのお仕事見学会
- 葛巻高校町内企業就職ガイダンス
- くずまきお仕事展
- くずまきお仕事勉強会

【継続】特定地域づくり事業
628万円〈政策秘書課〉

新たな雇用を創出するとともに、都市部からの若者の呼び込みと地域内の若者の定着を推進するため、労働者派遣事業を行う「特定地域づくり事業協同組合」の取組を支援します。

【助成内容】

- 特定地域づくり事業協同組合に対する補助
(派遣職員の人件費、事務局運営費)
- 組合員の利用料に対する補助

【継続】資格取得助成事業
50万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町への定住促進と安定した就労支援を行うとともに、地域産業の振興及び町民の所得向上を図るための就労に要する資格取得にかかる経費の一部を支援します。

【補助内容】

- 補助額：受講料、受験料などの対象経費の1/2
(限度額5万円)

IV その他の行政業務 22億3,372万円

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済等で、総合計画の体系に分類できない業務
22億3,372万円

公債費	13億1,609万円
総務、企画、統計	7億2,192万円
税務、戸籍	8,741万円
議会、選挙、監査	6,908万円
その他	3,922万円

●重点的に実施する事業

【新規】地域交通再構築検討業務 330万円〈政策秘書課〉

町の新たな交通環境の構築を目的に、検討に係る調査や協議の場を設けるための業務を行います。

【業務内容】

○地域交通再構築検討のための調査業務など

【新規】LINE公式アカウント構築運用業務 132万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

利用者数が多いLINEを活用することで、より迅速で町民に寄り添った情報発信を図ります。

併せて、町外へ向けて、ふるさと納税や移住定住、観光情報など町の魅力を定期的に発信し、関係人口創出を目指します。

【新規】広報くずまき縮刷版・データ化事業 320万円〈いらっしやい葛巻推進課〉

町の施策や歩みを記録してきた「広報くずまき」について、適切な保存と利活用の促進を図るため、紙媒体およびデジタルデータによる縮刷版を作成します。

【新規】納税通知書電子化対応業務 81万円〈住民会計課〉

令和9年運用予定である固定資産税及び軽自動車税の納税通知書等の電子化について、eLTA X（地方税のオンライン手続きのためのシステム）を経由し送付する仕組みを導入して、事務の効率化を図ります。

【事業内容】

○電子化に対応するための基幹税務システム改修業務

令和7年度から令和8年度に予算を繰り越して実施する事業

事業名	事業費	完了見込
消防ポンプ自動車及び災害用ドローン等購入	1億3,397万円	R9.3月
畜産生産資材価格等高騰対策事業	4,000万円	R8.6月
庁舎等建設事業	2,600万円	R8.6月
中小企業者等物価高騰対策省エネルギー設備導入支援事業	2,500万円	R9.3月
橋りょう長寿命化修繕事業	1,542万円	R8.8月
町営住宅修繕事業	1,189万円	R8.12月
町道役場線道路改良事業	1,170万円	R8.12月
資源循環施設長寿命化修繕事業	1,063万円	R8.9月
清掃センター長寿命化修繕事業	540万円	R8.5月
山地酪農研修センター高圧機器等更新事業	380万円	R8.9月
食料品物価高騰対策支援事業事務費補助金	287万円	R8.6月
農地台帳システム標準準拠システム連携版改修業務	88万円	R8.9月
物価高騰対応子育て応援手当給付事業	40万円	R8.5月
繰越事業費 計	2億8,796万円	

令和8年度 まちの **森林環境譲与税** の状況

■森林環境譲与税の概要

森林環境譲与税とは、国が集めた森林環境税の税収を、都道府県や市町村に配るための財源のことです。平成31年4月に関連法律が施行され、令和元年度から都道府県・市町村への譲与が開始され、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

■森林環境税との関係

森林環境譲与税の「原資」となるのが、令和6年度から国内の個人に課税されている国税の森林環境税です。個人住民税の均等割と一緒に、1人年額1,000円が徴収され、その全額が森林環境譲与税として地方自治体に配分されます。

■葛巻町への譲与額

葛巻町にも令和元年度から森林環境譲与税が譲与され、令和7年度までの総額はおよそ3億3,715万円となっています。令和8年度は6,831万円の譲与を見込んでいます。

年度	譲与額	年度	譲与額
令和元年度	20,431千円	令和5年度	48,570千円
令和2年度	43,416千円	令和6年度	67,018千円
令和3年度	38,523千円	令和7年度	70,620千円
令和4年度	48,570千円	合計	337,148千円

■森林環境譲与税の用途

森林環境譲与税は間伐等の「森林整備に関する施策」、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされており、葛巻町では、主に次の事業に取り組んでいます。

- 森林所有者への経営意向調査や森林現況調査
- 森林整備（再造林、除間伐、作業道補修）
- 林業就業者の確保・育成対策（労働安全装備品導入事業）
- 普及啓発（トリプルまきフェスタ開催）

■令和8年度の取組事業

事業名	事業費
専門員の雇用（林政アドバイザー）	504万円
森林所有者への経営意向調査・森林現況調査	966万円
森林整備（再造林、除間伐、作業道補修等）	3,626万円
木材利用の促進（町産材利用促進事業）	757万円
林業就業者の確保・育成対策（労働安全装備品導入事業）	99万円
普及啓発（トリプルまきフェスタ開催）	100万円
基金積立	779万円
合計	6,831万円

令和6年度 まちの 決算 の状況

■歳入歳出決算額

○一般会計・特別会計の状況

令和6年度の一般会計及び2つの特別会計の決算総額は、歳入総額87億8,016万円に対し、歳出総額79億9,808万円で、歳入歳出差引額は7億8,208万円（翌年度への繰越財源を除いた実質収支は3億5,914万円）となっています。

また、前年度と比較して歳入総額は8億8,030万円（9.1%）の減、歳出総額は13億7,655万円（14.7%）の減となっています。

会 計 名	当初予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	72億 812万円	77億 9,404万円	70億 4,666万円	7億 4,738万円
特 別 会 計	8億 8,330万円	9億 8,612万円	9億 5,142万円	3,470万円
国民健康保険事業	7億 9,070万円	8億 8,912万円	8億 5,899万円	3,013万円
後期高齢者医療事業	9,260万円	9,700万円	9,243万円	457万円
合 計	80億 9,142万円	87億 8,016万円	79億 9,808万円	7億 8,208万円

○一般会計の歳入・歳出決算の内訳

歳入項目		令和6年度決算額 (構成比率)		歳出項目		令和6年度決算額 (構成比率)	
自主財源	町 税	5億 7,210万円	(7.3%)	義務的経費	人 件 費	10億 5,277万円	(14.9%)
	繰 入 金	9億 6,230万円	(12.4%)		公 債 費	9億 1,956万円	(13.0%)
	諸 収 入	1億 2,338万円	(1.6%)		扶 助 費	6億 1,997万円	(8.8%)
	分担金及び負担金	4,146万円	(0.5%)	投資的経費	普通建設事業費 (補 助)	2億 4,316万円	(3.5%)
	その他の自主財源	3億 5,384万円	(4.5%)		普通建設事業費 (単 独)	5億 6,490万円	(8.0%)
依存財源	地方交付税	41億 254万円	(52.6%)	災害復旧事業	1,277万円	(0.2%)	
	町 債	5億 9,897万円	(7.7%)	その他の経費	補 助 費 等	12億 5,544万円	(17.8%)
	国庫支出金	4億 7,307万円	(6.1%)		物 件 費	10億 2,688万円	(14.6%)
	県 支 出 金	2億 4,246万円	(3.1%)		繰 出 金	3億 7,783万円	(5.4%)
	地方譲与税	1億 4,617万円	(1.9%)		そ の 他 の 経 費	9億 7,338万円	(13.8%)
	その他の依存財源	1億 7,775万円	(2.3%)				
合 計	77億 9,404万円	(100.0%)	合 計	70億 4,666万円	(100.0%)		

○企業会計の状況

病院事業会計は総収益 12 億 2,189 万円に対し、総費用が 13 億 4,589 万円となり、損失 1 億 2,400 万円を計上しました。

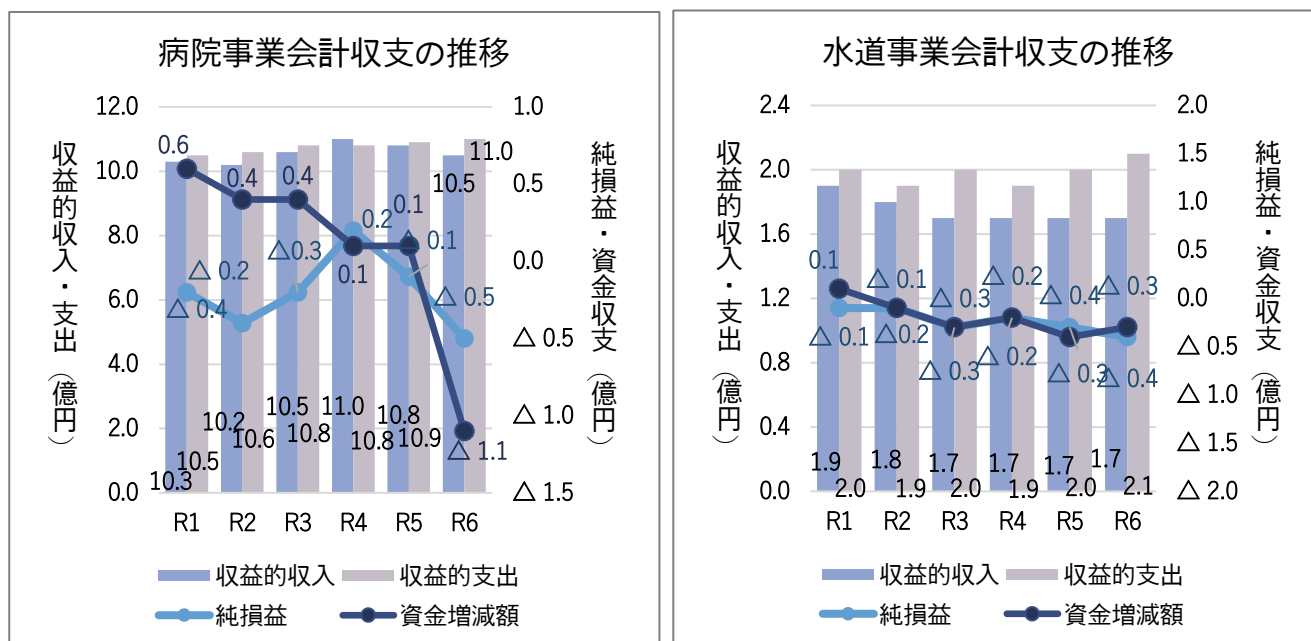
水道事業会計は総収益 4 億 1,925 万円に対し、総費用が 5 億 1,725 万円となり、損失 9,800 万円を計上しました。

下水道事業会計は総収益 3 億 7,706 万円に対し、総費用が 3 億 254 万円となり、利益 7,452 万円を計上しました。

(税込)

会計名		収入	支出	差引
病院事業会計	収益的	10 億 4,414 万円	11 億 323 万円	△5,909 万円
	資本的	1 億 7,775 万円	2 億 4,266 万円	△6,491 万円
水道事業会計	収益的	1 億 6,398 万円	2 億 440 万円	△4,042 万円
	資本的	2 億 5,527 万円	3 億 1,285 万円	△5,758 万円
下水道事業会計	収益的	1 億 5,693 万円	1 億 5,509 万円	184 万円
	資本的	2 億 2,013 万円	1 億 4,745 万円	7,268 万円

※ 収益的収支は、経営活動によって発生する収入と支出のことをいい、資本的収支は、建物や施設の建設などに係る収入と支出のことをいいます。



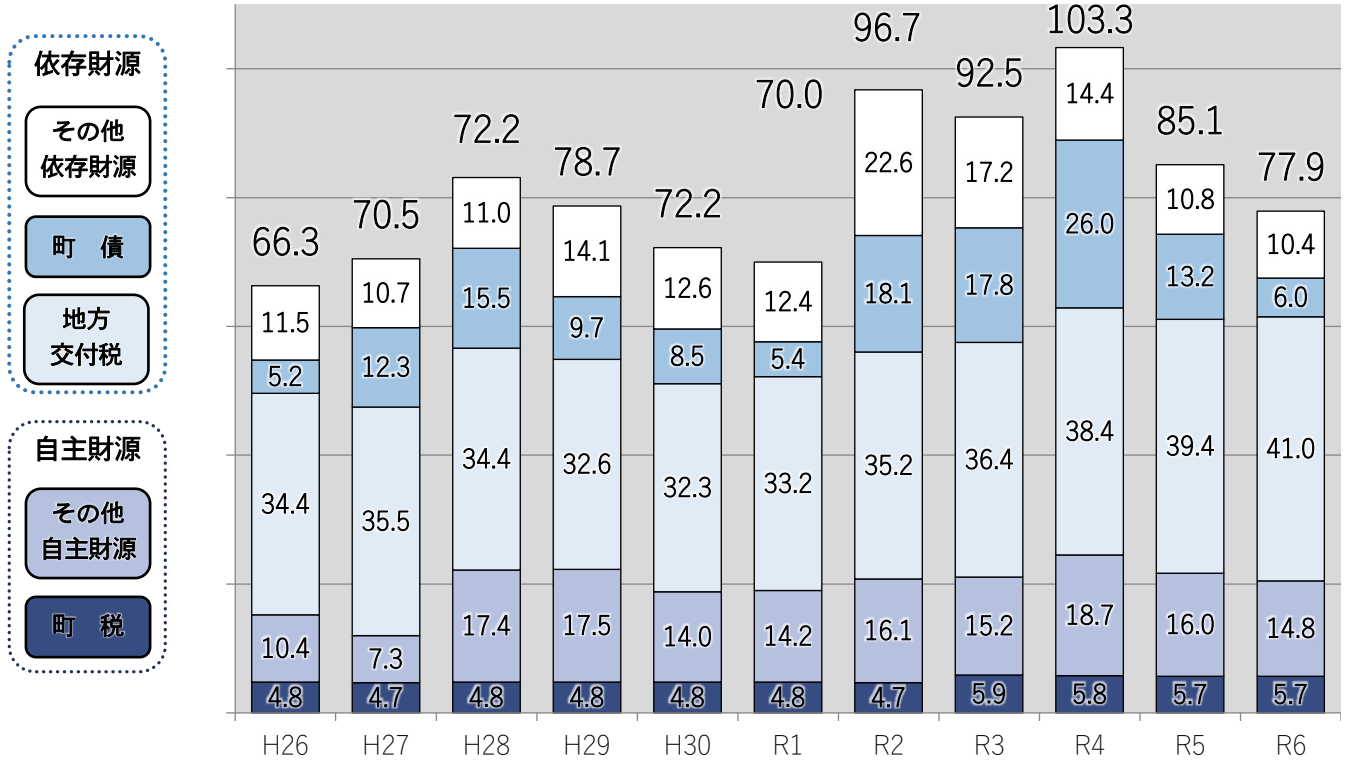
※ 下水道事業会計は令和 6 年度に企業会計へ移行したため、グラフは省略しています。

■一般会計歳入歳出決算額の推移

令和6年度の町の一般会計決算額は、歳入が77億9,404万円（前年度比7億1,620万円、8.4%減）、歳出が70億4,666万円（前年度比12億466万円、14.6%減）となり、歳入歳出差引額は7億4,738万円（前年度比4億8,846万円、188.7%増）の黒字となっています。

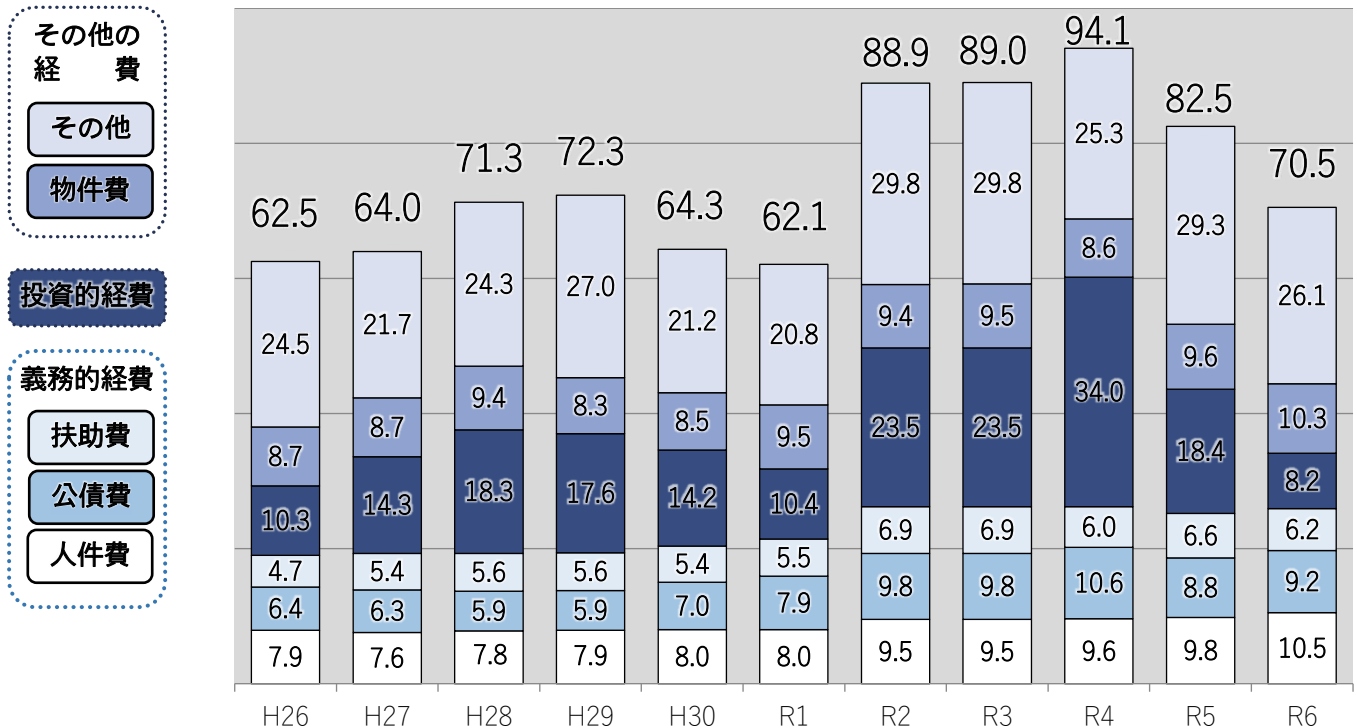
●歳入決算額の推移

（単位：億円）



●歳出決算額の推移

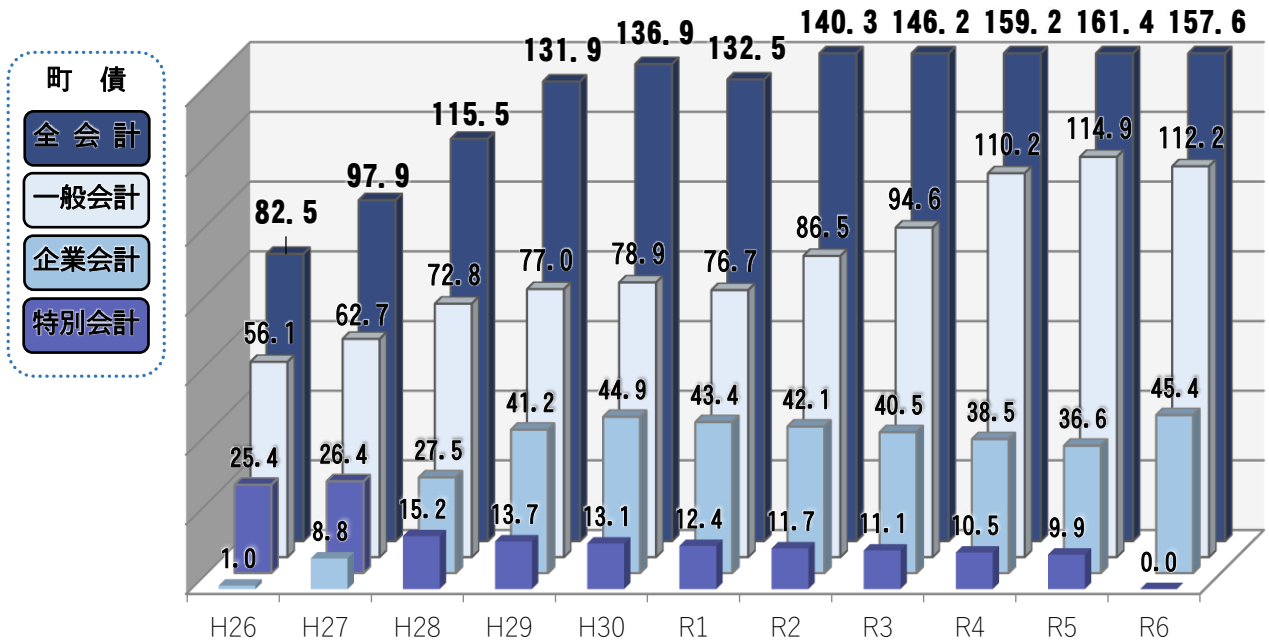
（単位：億円）



■町債現在高の推移

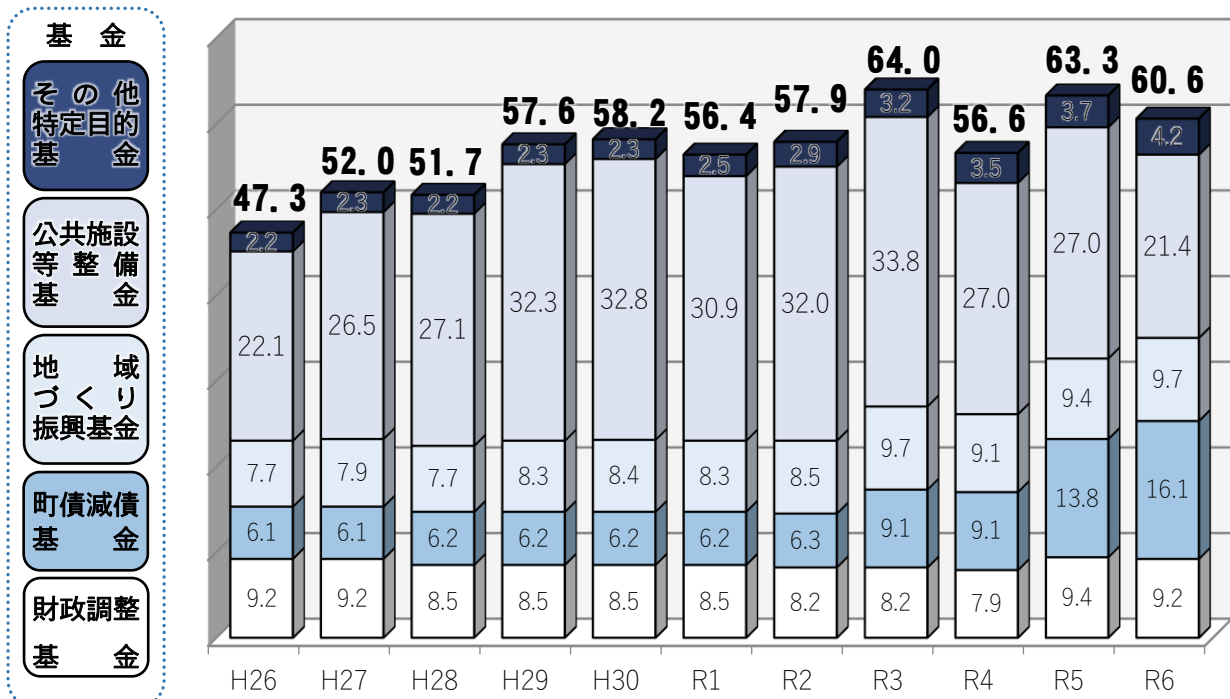
町の借金である町債残高の推移を表したグラフです。令和6年度の一般会計の借入額は、庁舎等建設事業の工事進捗に伴い5億9,897万円（前年度比7億2,009万円、54.6%減）となり、令和6年度末の全会計の借入残高は、157億6,370万円（前年度比3億8,100万円、2.4%減）となっています。

一方で、将来にわたる安定的な財政運営を見据え、起債残高の縮小を図る取組みとして、1億1,679万円の繰上償還を行っています。（単位：億円）



■基金残高の推移

町の貯金である基金の令和6年度末の基金残高総額は60億6,035万円（前年度比2億6,681万円、4.2%減）となっています。積み立てた基金は、庁舎等建設のほか、今後見込まれる老朽化した公共施設や各種インフラの修繕、更新などの費用に充てられる予定です。



■まちの財政の状況

●財政指標

項目	令和6年度 決算 A	令和5年度 決算 B	差引 (A - B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	30.0 %
実質公債費比率	7.1 %	7.4 %	△0.3 pt	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	7.4 %	-	皆増	350.0 %	
財政力指数	0.17	0.18	△0.01		
経常収支比率	90.5 %	89.0 %	1.5 pt		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の令和6年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

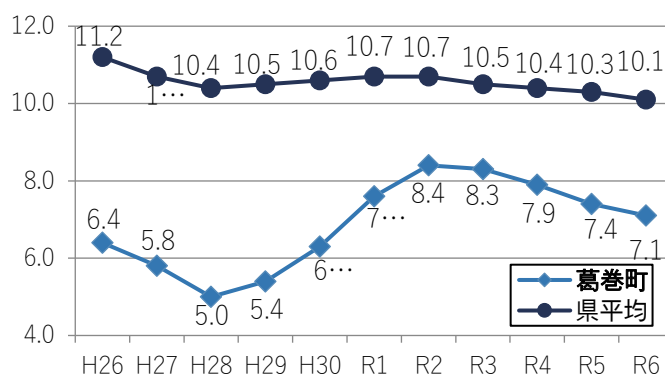
特別会計などを含め全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の令和6年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると町債の借入れに対して都道府県からの許可が必要となります。

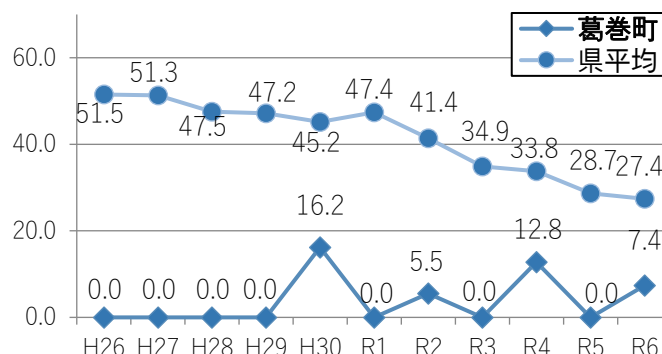
町の令和6年度における実質公債費比率は、7.1%で、前年度と比較して0.3ポイント改善しています。



■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公営企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の令和6年度における将来負担比率は、7.4%で、前年度から皆増となりました。



■財政力指数

財政力(※1)の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

町の令和6年度の財政力指数は0.17で、前年度から0.01減となりました。

※1 財政力 … 基準財政収入額(※2)の基準財政需要額(※3)に対する割合

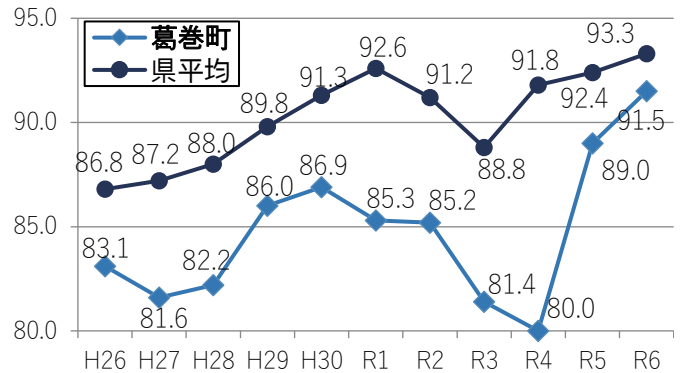
※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるのであろうと考えられる税収入

※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

■経常収支比率

経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、この比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

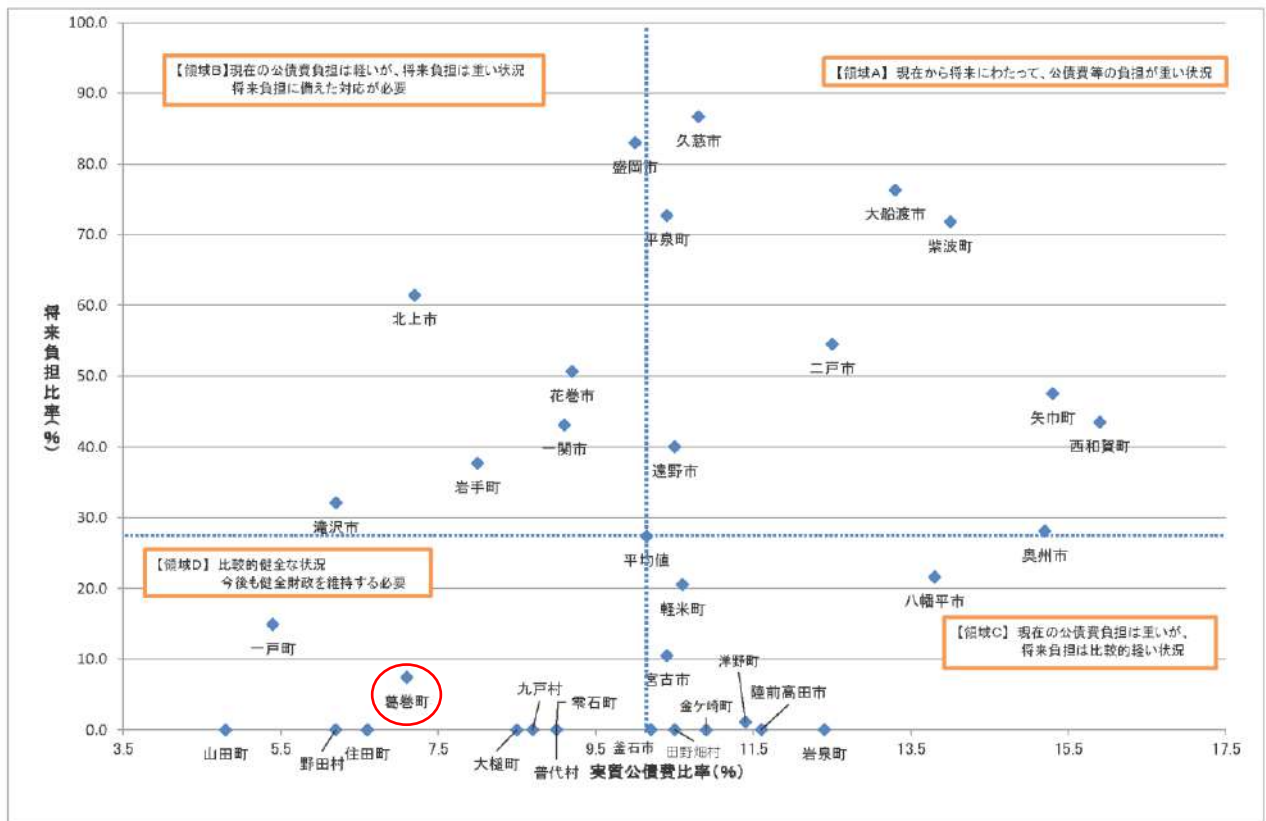
町の令和6年度の経常収支比率は、扶助費の増加等により、90.5%となり、前年度と比較して1.5ポイント増加しています。



●令和6年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、令和6年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

当町は実質公債費比率、将来負担比率ともに低い「領域D」に分布しており、現状では比較的健全な財政状況であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（令和6年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域消防組合	10,526	10,384	142	138
盛岡北部行政事務組合	7,949	7,551	398	398
岩手県市町村総合事務組合	9,530	8,047	1,483	1,483
岩手県後期高齢者医療広域連合	171,739	169,324	2,415	2,415
盛岡広域環境組合	238	188	50	15

（※財政状況資料集より）

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

第三セクター等名	経常益	純資産	町からの 出資金	町からの 補助金	町の損失 補償債務 残高
（一社）葛巻町畜産開発公社	▲ 58	550	189	9	100
（株）岩手くずまきワイン	▲ 27	214	75	6	80
葛巻町森林組合	1	128	27	2	100
（株）グリーンテージくずまき	0	45	20	2	-

（※財政状況資料集より）

経常損益…営業収益と営業外収益から、営業費用と営業外費用を差し引いた額

損失補償…第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が
融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと

令和6年度 まちの財務書類

■地方公会計制度に基づく財務書類(一般会計分)

官庁会計決算を補完する資料として、複式簿記の考え方に基づく新公会計財務書類「①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書」を作成しています。

貸借対照表は、会計年度末時点における資産保有状況とその財源調達状況を、行政コスト計算書は、会計期間中の資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係るコストを、純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている各項目が1年間でどのように変動したかを、資金収支計算書は、会計期間中の現金等の流れを表したものとなっています。

■貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末時点で住民サービスを提供するために所有する資産(土地、建物、基金など)がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたのかを表す財務書類です。

●貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

[資産の部]	令和6年度	令和5年度	差引増減	[負債の部]	令和6年度	令和5年度	差引増減
固定資産	25,319,888	25,935,962	△ 616,074	固定負債	10,912,253	11,546,952	△ 634,699
有形・無形固定資産	19,262,574	19,560,126	△ 297,552	(1)地方債	10,136,992	10,752,450	△ 615,458
(1)土地	1,503,316	1,503,316	0	(2)退職手当引当金	775,261	794,502	△ 19,241
(2)立木竹	125,190	125,190	0	(3)その他	0	0	0
(3)建物	8,682,342	9,194,837	△ 512,495	流動負債	1,174,196	838,029	336,167
(4)工作物	840,863	849,879	△ 9,016	(1)1年内償還予定地方債	1,082,622	742,213	340,409
(5)インフラ資産	7,013,087	7,103,151	△ 90,064	(2)未払金	0	0	0
(6)物品	272,111	276,067	△ 3,956	(3)賞与等引当金	55,630	59,008	△ 3,378
(7)その他	825,665	507,686	317,979	(4)預り金	35,944	36,808	△ 864
出資金・貸付金等	6,057,314	6,375,836	△ 318,522	負債合計	12,086,449	12,384,981	△ 298,532
(1)投資・出資・貸付金等	811,122	886,272	△ 75,150	[純資産の部]	令和6年度	令和5年度	差引増減
(2)基金	5,246,192	5,489,564	△ 243,372	資産合計－負債合計	14,937,659	14,792,321	145,338
①減債基金	1,611,582	1,376,639	234,943	＝純資産合計			
②特定目的基金	3,634,610	4,112,925	△ 478,315				
流動資産	1,704,220	1,241,340	462,880				
(1)現金預金	783,320	295,727	487,593				
(2)未収金	5,745	7,018	△ 1,273				
(3)財政調整基金	915,155	938,595	△ 23,440				
資産合計	27,024,108	27,177,302	△ 153,194	純資産合計	14,937,659	14,792,321	145,338

- 資産 = 将来の世代に引き継ぐ社会資本、債務返済の財源等
- 負債 = 将来の世代の負担となる債務
- 純資産 = これまでの世代の負担

町民一人当たり
換算すると、次の
通りになります



資産 518万円 (R5:507万円)	負債 232万円 (R5:231万円)
	純資産 286万円 (R5:276万円)

※葛巻町の人口 5,217人 (R7.3.31現在)

■行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費と財源のフローを表したものです。

行政コスト	58.3億円	収益	2.0億円
人にかかるコスト		日常的に受ける収益	
給与や退職引当、共済掛金等	10.2億円	使用料、手数料	0.6億円
物にかかるコスト		その他経常収益	1.3億円
消耗品、維持補修費、減価償却費等	23.4億円		
移転支出コスト		臨時的に受ける収益	
社会保障給付費や補助金など	23.2億円	引当金の取崩しなど	0.1億円
その他のコスト		純行政コスト	56.3億円
支払利息、火災保険料等	0.6億円	不足する56.3億円は町税や地方交付税などの一般財源や、国・県補助金などで賄っています。	
臨時に係るコスト	0.9億円		

■純資産変動計算書

貸借対照表上の「純資産」が1年間でどのように変動したのかを示すものです。

税収や国・県補助金、減価償却などにより、純資産がどのように増減したのかを表しています。

純資産合計	
期首純資産残高	147.9億円
純経常行政コスト	▲56.3億円
税収等	50.6億円
補助金等受入	7.2億円
その他	－億円
期末純資産残高	149.4億円

■資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の行政活動による現金預金の収入と支出を表す財務書類です。

1 業務活動収支 A	11.4億円
業務支出	47.3億円
業務収入	58.8億円
臨時支出	0.1億円
臨時収入	－億円
2 投資活動収支 B	▲ 3.8億円
投資活動支出	14.3億円
投資活動収入	10.5億円
3 財務活動収支 C	▲ 2.7億円
財務活動支出	8.7億円
財務活動収入	6.0億円
本年度資金収支額(A+B+C) D	4.9億円
前年度末資金残高 E	2.6億円
本年度末資金残高(D+E) F	7.5億円
本年度末歳計外現金残高 G	0.3億円
本年度末現金預金残高(F+G)	7.8億円

一般会計の財務書類のほか、町の特別会計・公営事業会計を加えた「全体財務書類」、一部事務組合や第三セクター等を加えた「連結財務書類」は、町ホームページで公表しています。

通院や買い物などに！

高齢者等外出支援事業

在宅の高齢者等に対し、町内で利用したタクシー料金の8割を助成します。

対象者	助成内容	備考
① 75歳以上の高齢者 ② 重度の障がい者 ③ 運転免許証の自主返納者	タクシー料金 1,000 円以上 の場合にタクシー券1枚(8割助成)を利用できます。	事前に健康福祉課で申請が必要です。



【詳しい事業のお問い合わせ先】健康福祉課福祉分野 TEL：0195-65-8992

こどもの健康をまもる！

くずまキッズ予防接種費助成事業

子どもの任意予防接種にかかる費用の一部をくずまき商品券で助成します。



対象者	対象の予防接種
● 1歳から高校3年生相当の方まで(※予防接種の内容により対象者が異なります。)	● おたふくかぜ ● みずぼうそう ● 麻しん風しん ● B型肝炎 ● インフルエンザ ● 新型コロナ

【詳しい事業のお問い合わせ先】健康福祉課健康分野 TEL：0195-65-8991

お知らせします！ まちの行財政 2026

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場
総務課までお気軽にお寄せください。

TEL:0195-65-8982 FAX:0195-65-8995
ホームページ <https://www.town.kuzumaki.lg.jp/>

※ この冊子の印刷費は、1冊当たり約133円です。



スマホの方は
こちらから